

2025年1月14日

お客様各位

結城信用金庫

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の改定について

平素は結城信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、税制改正および口座登録法・口座管理法の施行に伴い、2025年4月から下記のとおり、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）のうち、特定個人情報等の利用目的を改定しますのでお知らせいたします。

なお、改定後の宣言は、本改定前よりお取引いただいておりますお客さまにも適用させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

2025年4月1日（火）

2. 主な改定内容

個人番号の利用目的を「特定個人情報等の利用目的」に改め、以下3.のとおり4項目（⑦～⑩）を追加します。

3. 改定後の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

（下線部が改定箇所）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）	2025年4月以降
2. 個人情報等の取得・利用について	
(2) 個人情報等の利用目的	
B. <u>特定個人情報等の利用目的</u>	
① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため	
② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため	
③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため	
④ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため	
⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため	
⑥ 預金口座付番に関する事務のため	
⑦ <u>住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため</u>	
⑧ <u>公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため</u>	
⑨ <u>災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため</u>	
⑩ <u>本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため</u>	